

しゃかいしほんそうごうせいびけいかくしょ
社会資本総合整備計画書

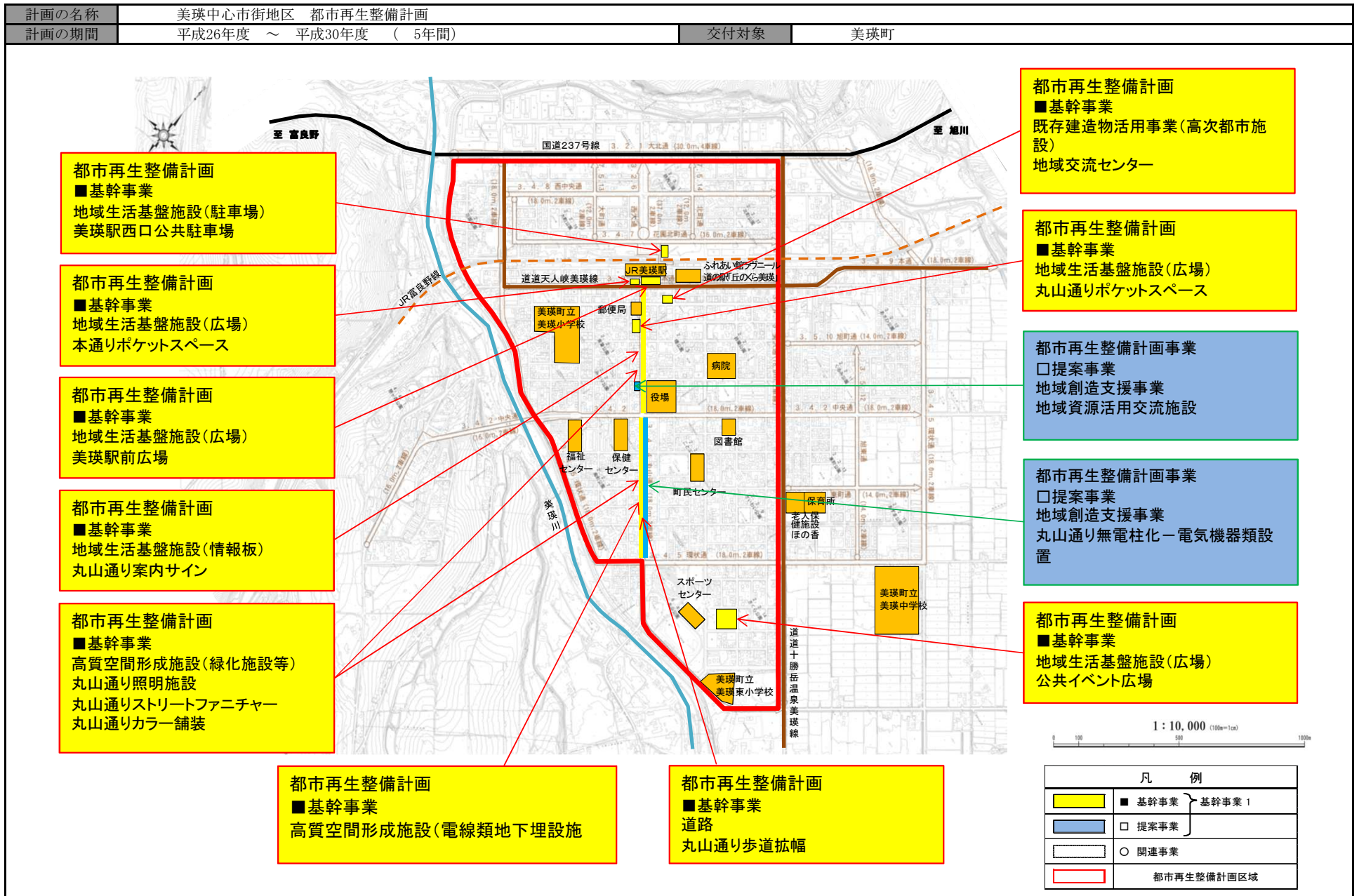
びえいちゅうしんしがいちくとしさいせいせいびけいかく
美瑛中心市街地区 都市再生整備計画

「第2回変更」

平成27年1月

北海道 美瑛町

(参考図面) 市街地整備



都市再生整備計画 「第2回変更」

び え い ちゅうしん し が い ち く
美瑛中心市街地区

【概要版】

平成27年1月

ほっかいどう び え い ちよう
北海道 美瑛町

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	美瑛町	地区名	美瑛中心市街地区	面積	190.4 ha
計画期間	平成	26	年度	～	平成	30	年度
交付期間	平成	26	年度	～	平成	30	年度

目標

- 大目標:美しい丘のまちで次代においても安心して暮らしができる活気のある市街地を再生する。
 目標1ー丸山通り地区への誘客を促進し、交流人口の増加による中心市街地全体の活性化を図るための良質な空間を整備する。
 目標2ー中心市街地への誘客を可能とする施設整備を推進し、地域コミュニティに負荷の少ない環境を整備する。
 目標3ー新たなスタイルの拠点施設を整備し、本町の真の魅力の発信と地域交流の推進を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

○美瑛町は、北海道のほぼ中央に位置する人々の暮らしと自然の恵みが調和した美しいまちです。最大の地域資源である美しい景観は、雄大な十勝岳連峰の山々を背景に開拓の歴史とともに人々の暮らしや営みによって創られました。この景観は町民に安らぎや潤いをもたらし、訪れる多くの人々の心を癒しや感動を与えるなど全国的に貴重な資源であり、本町にとってかけがえのない財産となっています。

○面積は677.16km²と比較的大きく、東京23区とほぼ同じ広さを有しています。また、北海道第2の都市である旭川市の中心街地からJRで約30分、車で約45分という恵まれた立地環境にあります。

○明治27年に開拓の跡が下ろされて以来、昭和35年に戸数4,203戸、人口21,743人とピークを向かえましたが、その後の社会環境や産業構造の変動を受け人口は減少をたどり、平成25年4月現在では、4,796戸、人口10,755人となっています。

○観光客入込数は、昭和63年以前は約40万人程度でありましたが、欧州的な農村景観がテレビCMなどに使用されたこと等をきっかけとして、平成10年には約140万人と飛躍的に伸びています。その後は若干減少し、平均約120万人程度の入込数で推移していますが、近年、白金「青い池」が新たな観光資源としてクローズアップされたことをきっかけに増加傾向にあります。

○昭和50年代以降、モータリゼーションの進展により人々の行動範囲は拡大をたどりましたが、その反面、大都市への人口流出が進み、また、購買力も奪われる結果となりました。このような社会環境の中、本通土地区画整理事業、鉄西土地区画整理事業を実施し、美しい街並みづくりを推進するとともに、移住、定住を促進し、市街地の活性化を図っています。現在の厳しい産業情勢の中、農林畜産業、商工業、観光業などの各産業が連携し、地域特有の資源を最大に活用したまちづくりを行っており、地域の自立的発展に向けて取り組んでいます。

○本町の最大の地域資源である自然環境や景観を次世代へ引き継ぐため、平成元年に初めてとなる景観条例を制定し、平成15年に現行条例となる「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」へ全面改正しています。また、住み良いまちを町民との対話と協働のもとに実現するため、「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」を平成15年に制定しました。条例に基づき、地域住民による「景観審議会」「まちづくり委員会」を運営し、住民への積極的な情報提供を図り、景観形成やまちづくりに対する活発な意見交換や提案の場を設けるなど、住民主導のまちづくりに向けた体制を確立しています。住民との意見交換では、丸山通り地区の景観形成や世代間交流ができる活用しやすい施設の必要性など、中心市街地の活性化に向けた提案がされています。

○他の地域が有していない類まれな資源を活用することで「丘のまちびえい」ブランドを確立し、地域産業の付加価値を高めることで地域経済を発展させ、将来に渡って自立した地域として存続していくことを目的として、平成17年に美瑛町が全国の自治体に呼び掛け、NPO法人「日本で最も美しい村」連合を設立し、8年を経過した現在では26道府県54地域が加盟するまでに発展しています。この活動理念に共感される企業も多く、この組織体を持つ独自のネットワークが、商品開発やマーケティング・プロモーションなど加盟する小さな自治体にとってまちづくりを進める大きな力となっています。

○平成24年4月に北海道大学観光学高等研究センター(CATS)と観光を基軸とした地域の発展に関した連携協定を締結し、景観保全や地域資源の活用など地域の持続的発展に関し協働して調査研究を進めています。また、芸術文化が持つ創造性や独自性を、どの様にまちづくりに反映させるかなど多様な角度から取り組みを進めるため、札幌市立大学と連携したまちづくりを進めています。

課題

- 本通土地区画整理事業によって高質な街並み空間が形成され、道の駅「びえい丘のくら」、「ふれあい館ラヴニール」等の拠点施設が整備された本通地区には多くの観光客が訪れている。しかし、JR美瑛駅を中心とした地区や駅前通りである丸山通り地区へ誘客するための良質な街並み空間・動線・拠点施設が整備されていない。
- 日本はもとより世界各国から年間約100万人以上の観光客が訪れる中、中心市街地へ効果的に誘導するための空間整備がされておらず、効果的な地域活性化が図られていない。
- 「思いやりのある社会福祉」、「活いきとした暮らしづくり」、「はつらつとした人づくり」をまちづくりの基本目標としているが、幅広い世代の町民が集い交流できる現代ニーズにあった施設空間が整備されていない。

将来ビジョン(中長期)

- 美瑛町の風土、文化、歴史を再発見し、景観に調和した中心市街地をつくる
 ○元気ある産業経済のために、人々の交流の場が溢れる元気なまちをつくる
 ○多くの観光客と町民が接することができ、癒しや感動を与える魅力に満ちたまちをつくる

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値
				基準年度	目標年度
丸山通りの歩行者数	人/日	交通量調査による丸山通りの日当たり歩行者数	丸山通りの良質な空間形成及び拠点施設の整備によって、本通地区からの誘客による交流人口及び滞在時間の増加を歩行者数の伸び率から検証する	524	H30
中心市街地への入込者数	人/年	市街地拠点施設の年間利用者数	中心市街地の整備により創出される新たな交流人口を市街地拠点施設(四季の情報館・道の駅・ふれあい館ラヴニール)の利用者数から検証する	387,294	H30
地域交流センターの利用者数	人/年	商店街コミュニティ施設の年間利用者数	既存地域交流施設等の利用者数から算出する従前値に対し、既存建造物活用による施設が生み出す新たな交流人口を加えたものを指標とする	12,761	H30

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【整備方針1】丸山通り地区への誘客を促進し、交流人口の増加による中心市街地全体の活性化を図るための良質な空間を整備する。 ○バリアフリーに対応した優しい歩道空間を整備するほか、高質な空間形成を図ることによって市街地を訪れる人々が歩きたくなる魅力的な街並み空間を創出する。 ○整備が完了した本通地区やJR美瑛駅周辺に滞留する観光客の誘客を図るため、独自の街並み空間を創出する。 ○中心市街地を散策することで観光客の滞在時間を延ばし、購買力の低下した中心市街地の活性化を図る。</p>	<p>【道路（基幹事業：町）】丸山通り(歩道拡幅) 【高質空間形成施設(基幹事業：町)】丸山通り(照明施設) 【高質空間形成施設(基幹事業：町)】丸山通り(ストリートファニチャー) 【高質空間形成施設(基幹事業：町)】丸山通り(カラー舗装) 【高質空間形成施設(基幹事業：町)】丸山通り(歩道舗装) 【高質空間形成施設(基幹事業：町)】丸山通り(無電柱化) 【地域創造支援事業(提案事業：町)】丸山通り(無電柱化－電気機器類設置)</p>
<p>【整備方針2】中心市街地への集客を可能とする施設整備を推進し、地域コミュニティに負荷の少ない環境を整備する。 ○中心市街地を周遊する観光客の滞在拠点となるポケットスペースを整備し、交流人口の増加に備えた施設整備を進める。 ○多言語化に対応した案内サインの整備を進め、様々な来訪者にとって優しいインバウンド対策を進める。 ○中心市街地で開催される各種イベントに対応できる広場整備を進め、更なる交流人口の増加を目指す。</p>	<p>【地域生活基盤施設(基幹事業：町)】丸山通り(ポケットスペース) 【地域生活基盤施設(基幹事業：町)】本通り(ポケットスペース) 【地域生活基盤施設(基幹事業：町)】丸山通り(案内サイン) 【地域生活基盤施設(基幹事業：町)】公共イベント広場 【地域生活基盤施設(基幹事業：町)】美瑛駅前広場 【地域生活基盤施設(基幹事業：町)】美瑛駅西口公共駐車場</p>
<p>【整備方針3】新たなスタイルの拠点施設を整備し、本町の真の魅力の発信と地域交流の推進を図る。 ○既存施設を活用し、芸術文化振興・世代間交流が実現できる新たなスタイルのコミュニティ施設を整備する。 ○町民の財産とも言える郷土資料を通じ、美瑛町の開拓の歴史や文化、地域資源である農村景観の成り立ちなどを都市部の人々に紹介するとともに、次代へ語り継いで行くための情報を発信できる施設を整備する。</p>	<p>【既存施設活用事業(基幹事業：町)】地域交流センター(商店街コミュニティ施設) 【地域創造支援事業(提案事業：町)】地域資源活用交流施設(郷土資料館活用)</p>

その他

【交付期間中の計画の管理について】

- 事業実施に伴う課題整理や事業の調整については、企画委員会(庁舎内各課から選出された委員)で検討し、住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例に基づくまちづくり委員会に諮ります。また、大学と連携したまちづくりを進める本町の特性を活かし、北海道大学等の有識者と協力した事業推進にあたります。
- 計画の内容、事業の進捗状況については、広報等を通じて町名に対する周知を図っていきます。

【事業終了後の継続的なまちづくり活動】

- 継続的に企画委員会、まちづくり委員会において協議し、新規整備事業およびソフト事業の模索、展開を図ります。
- 平成17年度に策定された「美瑛町まちづくり総合計画」をまちづくりの最上位計画に位置づけ、「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」を基に、丘の景観と調和する市街地景観を地域と一体となって育てていきます。
- 小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観を持つ地域が、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境・文化を守るため、平成17年10月に設立したNPO法人「日本で最も美しい村」連合の活動を通じて連携し、地域の魅力発信や交流人口の増加による地域経済の発展を推進するとともに、その必要性についての世論を高めることで、景観、環境、文化の保全および保護を行い、まちづくりを推進します。

美瑛中心市街地区(北海道 美瑛町) 整備方針概要図

目標	大目標:美しい丘のまちで次代においても安心して暮らしができる活気のある市街地を再生する。 目標1ー丸山通り地区への誘客を促進し、交流人口の増加による中心市街地全体の活性化を図るための良質な空間を整備する。 目標2ー中心市街地への誘客を可能とする施設整備を推進し、地域コミュニティに負荷の少ない環境を整備する。 目標3ー新たなスタイルの拠点施設を整備し、本町の真の魅力の発信と地域交流の推進を図る。	代表的な指標	丸山通りの歩行者数 (人/日)	524 (H24年度) → 580 (H30年度)
	中心市街地への入込者数 (人/年)		387,294 (H24年度) → 426,000 (H30年度)	
	地域交流センターの利用者数 (人/年)		12,761 (H24年度) → 16,500 (H30年度)	

